

民主化闘争情報

No. 942

2016年10月27日

発行 日本鉄道労働組合連合会

(JR連合)

JR東労組は、10月20日に開催した第5回中央執行委員会で中央闘争委員会を設置した模様である。そして、直ちに闘争指令第1号を発し、各地本において闘争委員会を設置することをはじめ、12月31日までにスト権確立の意思確認を行う「一票投票」を実施するよう求めたようだ。

JR東労組が中央闘争委員会を設置 直ちに「闘争指令第1号」を発出！

スト権確立「一票投票」を12月末まで実施へ

JR東労組東京地本FAXニュースNo. 65（2016年10月20日）によると、「JR東労組規約第58条により、第32回定期大会で決定された『2017春闘での格差ベア反対』の闘争方針に基づき、中央闘争委員会を設置した」と報じ、万全な体制を確立するために闘争指令第1号を発出した模様である。

発せられた闘争指令第1号は、①各地方本部において直ちに地方本部闘争委員会を設置すること、②スト権確立の意思確認の「一票投票」を実施すること、③投票期間は10月20日以降準備でき次第とし12月31日までとする、④「一票投票」を行う組合員の範囲はJR東日本に雇用されている組合員とする、⑤投票用紙の様式・投票箱の様式・投票結果集約等については別途指示する、という内容である。

会社施策の一方実施に対する「報復」か？

JR連合は「あるべき労働組合像・労使関係像」の中で、ストライキについて「企業側の対応に誠意を欠き、労組として譲れない要求を実現すべき時などには、ストライキ権を確立し、交渉力の最終手段として位置づけることも必要である」との考え方を示しているが、我々とJR東労組とは少々立ち位置が違うようだ。

JR東労組を巡っては、10月13日、組合からの申し入れで協議していた「運転士の車掌兼務発令」について、会社が2ヵ月にわたって議論を尽くしたことを理由に「実施に向けた準備に入る」と一方実施に踏み切ったそうだ。JR東労組は直ちに緊急声明で会社の姿勢を批判し、「運転士の車掌兼務発令」に断固反対を表明している。

確かに「2017春闘での格差ベア反対」との闘争方針に基づき、中央闘争委員会の設置を決定したのかも知れないが、会社が「運転士の車掌兼務発令」を一方実施することに対する「報復」に見えなくもない。今後のJR東労組の動向に注目が集まる。

今こそJR東日本の民主化を実現しよう！